

給与支払報告書 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度

※処理事項	
特別徴収義務者 指 定 番 号	※市町村ごと に異なります
宛 名 番 号	
連絡先の所属課、 係名並び氏名並び に電話番号	課・係 氏名 電話 (内線)
異 動 の 事 由 1. 退 職 2. 転 勤 3. 合 併 4. 休 職 5. 長期欠勤 6. 死 亡 7. 会社解散 8. 住所誤報 9. その他 (特別徴収不可)	異動後の未徴収 税 額 の 徴 収 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 (1月以降は必須) 〔 月分 で 納 入 〕 (月 日 納 期 分) 3. 普通徴収 (理由)
	退職した年の1 月から退職時ま での給与支払額 円 控 除 社 会 保 険 料 額 円
※「9. その他(特別徴収不可)」を選択された場合は、 次のいずれかの理由を必ず選択してください。	
1 (普B) 他 の 事 業 所 で、特 別 徴 収 ・ 普 通 徴 収 と し て 扱 う 乙 欄 該 当 者	※ 処 理 事 項
2 (普C) 毎月の給与が少なく、税額が引けない	
3 (普D) 給与の支払期間が不定期 (例: 給与の支払いが毎月 ではない)	
4 (普E) 普通徴収として扱う事業専従者 (個人事業主のみ該 当)	

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

甲府市長		給与支払者 (特別徴収義務者)	住所(居所) 又は所在地	〒									
年 月 日 提出			フリガナ										
			氏名又は名称										
			代表者の 職氏名印	Ⓢ									
		個人番号 又は法人番号											
給与所得者			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日							
受給者番号(整理番号)	フリガナ	氏 名	円	月から	月から	..							
生年月日	年 月 日		円	月まで	月まで								
個人番号				円	円								
1月1日 現在の住所													
給与の支払を受け なくなった後の住所													

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

死亡で、相続人が判明して
いる場合は記載してください。

一 括 徴 収 の 理 由	徴 収 予 定			相 続 人 の 氏 名 等	
1. 異動が 年 12 月 31 日 までで、申出があったため (月 日 申出)	徴収予定 月 日	徴収予定額	徴収予定額合計 (上記(ウ)と同額)	氏名	続柄
	2. 異動が 年 1 月 1 日 以後で、特別徴収の継続の希望がないため	円	円	住所	
異 動 者 印	円	円		電話	

◎転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (※ 新規事業所の場合は記入不要です。)	連絡先の 所属課、 係名及び 氏名並び に電話番 号	課・係	新しい勤務先では 月割額 円を	※ 処 理 事 項
新しい勤務先の住所 (居所)又は所在地		氏名	月分 から 徴 収 し、納 入 し ます。	
フリガナ		電話	新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。	
氏名又は名称		(内線)	納 入 書 要 ・ 不 要	
代表者の職氏名印	Ⓢ			

【提出先】 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所 市民税課

4 新勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所(課税地)の市町村長に送付してください。一括徴収することが義務づけられています。
 3 転勤(転職)等による特別徴収届出書に記載された宛名番号を記載してください。前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 2 黒のボールペン又はペンで記載してください。特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 1 「宛名番号」の欄には、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。
 御注意